

2022年2月1日

高等教育キーパーソン各位

どうする！ 私学法の改正法案——
学校法人のガバナンス改革 — 検証と進路
～ 法令とソフト・ロー&寄附行為による政策シナリオを～
～ 公益法人協会等の公財3団体の「意見」を傾聴～
【2月19日（土）開催】

ご参画・ご派遣のお願い

大学入試の最盛期を迎え、私学人・大学人各位におかれては、超多忙にてご精励のことと拝します。誠に御疲れ様です。

さて、「学校法人のガバナンス制度改革」をめぐることは、1月に学校法人分科会のもとに「特別委員会」が設置され、第4ラウンドがスタートしました。この2月には9日及び22日に開催され、文科省での法案作成作業を経て、今国会末（6月予定）には、改正私学法の成立という目途とのことです。

現在の状況としては、「たいへんだ！」のステージから「どうなる？」ではなく「どうする！」という私学人・大学人の自律的・主体的な識見が求められております。法律条項レベルとともに私立大学団体のガバナンス・コードというソフト・ローでの具体対応が必須かと考えます。

私立大学の理事長・学長を対象とした「ガバナンス現況調査」を昨年10月6日から11月2日に私大協附置私学高等教育研究所が実施しました。全私立大の72.5%にあたる451大学から回答を得て、11月30日に「速報・概況」版が迅速に公表されました。そして、先週1月28日に集計値の更新・修正されております。

本調査は「理事」「監事」「評議員」「理事会及び評議員会の運営」についての私立大学の多様な実態を明らかにするとともに、「令和2年の私立学校法改正」「学校法人ガバナンス改革会議の審議事項・その他」「近年の政策への意見」への率直な危機感や意見の自由記述を取りまとめており、まさに制度改革論議にあたってのエビデンス（根拠）となる、たいへん貴重な報告書となっております。

<https://www.shidaikyo.or.jp/riihe/news/7726.html>

また、私立大学・学校法人の外部から、（公財）公益法人協会等の公財3団体による「学校法人のガバナンス改革に関する意見」がさる1月19日に公表されました。

——私共は、公益法人として同じ民間の非営利活動を担っている立場から、この改革会議の結論に対し重大な懸念を抱いている。新たに設置された特別委員会において、これらの問題点が解消され、同じ公益を追及する仲間として民間非営利活動の将来に明るい希望を持たせる内容と提言となることを強く希望するとともに、それについて具体的意見を申し上げるものである。

<http://kohokyo.or.jp/non-profit/opinions-on-governance-reform-20220119/>

学校法人関係者への“エール”であるとともに、その責務を問うております。是非とも傾聴したい意見であります。

小会としては、学校法人の制度設計は、「法令とソフト・ロー&寄附行為」の改革シナリオで、私立大学の多様性と自律性を尊重して構築すべきと考えます。そして、役員（理事・監事）・評議員に“人財”を得るための創意工夫が何よりも肝要かと存じます。具体的には、選任にあたっては、下記を収録した『役員・評議員ハンドブック』等を事前に配布・確認し、受任のサインをいただいた上での委嘱とすべきです。

- ・教育基本法、学教法、私学法、私学助成法等の法制体系及び法令の概要
- ・自法人の寄附行為及び学内の諸規程の概要
- ・自法人の創設者たちの想い、建学の精神、そして学園の歩みの概況
- ・自法人及び大学等設置校の現況と経営課題

小会では、昨年12月11日に下記のセミナーを開催し、「改革会議報告」への“け〜し風”の一翼を担いました。

たいへんだ！ 私立大の自主性・多様性の危機 ——

学校法人の原点と教学経営の自律力

～ 法令とソフト・ロー&寄附行為による政策シナリオを ～

そしてこのたび、第2弾として、本セミナーを開催いたします。多事多忙の折と存じますが、貴法人・大学のキーパーソン氏のご参画・ご派遣について、ご高配のほど、お願い申し上げます。また、ご関心の方へのご案内をいただけましたら幸いです。

なお、本セミナーの参加方式は、「当日会場参加」・「当日オンライン参加」・「メディア参加」の3形式をご用意しております。

詳細は下記URLよりパンフレット版（PDFファイル）をご高覧願います。

<http://chiikikagaku-k.co.jp/kkj/seminar/220219.pdf>